

LINEポイントコネクト個別約款

第1条（目的）

LINEポイントコネクト個別約款（以下「本個別約款」といいます。）は、LINEヤフー株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するLINEポイントコネクト（以下「本サービス」といいます。）の利用条件について定めるものです。

第2条（定義）

本個別約款において用いられる用語は、以下の各号に定める意味で使用します。

- (1) 「LINE」とは、当社が提供するコミュニケーションアプリ及びこれに付随するサービスをいいます。
- (2) 「LINEポイント」とは、LINE Pay株式会社が提供するポイントサービスにおけるポイントをいいます。
- (3) 「PCS」とは、当社が「Point Connect Server」の名称で提供する本サービスを利用するためのプログラム又はシステムをいいます。
- (4) 「開発環境」とは、当社が「LINE Developers」の名称でお客様に提供する本サービスの開発環境をいいます。
- (5) 「お客様」とは、本サービスを利用してPCSを開発環境の下で開発し、これを提供する者をいいます。
- (6) 「利用者」とは、お客様の提供するPCSを通じて、LINEポイントの付与を受ける者をいいます。

第3条（契約関係）

1. 本個別約款は、「LINE法人向けサービス基本約款」（以下「基本約款」といいます。）、LINE公式アカウント利用規約（以下「公式アカウント利用規約」といいます。）及びLINE公式アカウントAPI利用規約（以下「API利用規約」といいます。）と併せて適用されます。基本約款、公式アカウント利用規約又はAPI利用規約の内容と本個別約款の内容が異なる場合は、本個別約款が優先して適用されます。
2. 本サービスの利用を希望する者は、基本約款、公式アカウント利用規約、API利用規約及び本個別約款に同意の上で、当社に対し、当社が別途指定する申込書又は申込画面（以下「申込書等」と総称します。）に必要事項を記載して、本サービスの利用を申し込むものとします。
3. 当社は、前項の申込に対して本サービスの利用を承諾した場合、本サービスの利用に必要なID、パスワード及び本サービスを利用するために必要な情報（以下「ID等」といいます。）を、書面又は電子メールにより当該申込を行った者に通知するものとします。
4. 本サービスの利用に係る個別の利用契約（以下「個別契約」といいます。）は、申込書等

により特段の定めのある場合を除き、前項に定める通知を当社が行った日に成立します。

5. 個別契約は、特段の定めのある場合を除き、個別契約に関連する契約（本サービスの利用に係るLINE公式アカウント及びLINE公式アカウントサービスにおけるAPI（以下「API」といいます。）の利用契約を含みますが、これに限りません。）が、本サービスを利用することができない内容に変更された場合、その時点で当然に終了します。
6. 当社は、必要に応じ、法令に基づき、お客様に公表又は通知することにより、本個別約款の内容を変更することがあります。この場合、当社は、変更後の本個別約款の内容及び効力発生日を、開発環境に表示し、又は当社が定める方法によりお客様に通知することでお客様に周知します。変更後の本個別約款は、効力発生日から効力を生じるものとします。

第4条（利用代金の支払等）

1. 当社は、PCSを通じてお客様から申込のあった数のLINEポイントを、当該申込において指定された利用者に対して、付与するものとします。
2. お客様は、毎月1日から同月末日の間（以下「計算期間」といいます。）に当社が利用者に対して付与したLINEポイント数（当社のシステムによって集計したものとします。）に当社所定の料率を乗じた数（小数点以下切り上げ）を本サービスの利用料金（日本円（税抜）。以下「利用料金」といいます。）を計算期間が属する月の翌月末日までに、当社が別途指定する銀行口座に振り込む方法により支払うものとします（振込にかかる費用は、お客様の負担とします。）。なお、LINE Pay株式会社による当該LINEポイントの発行に係る代金は、当社の負担とします。
3. お客様は、当社が利用者に対して付与したLINEポイントが失効した場合であっても、前項に定める利用料金の支払義務が免除されず、当社に対し支払われた利用料金の払戻がなされないことを承諾するものとします。
4. お客様は、本サービスを利用して利用者へ特定のサービスを提供する場合、当該サービスを自らの費用及び責任で行うものとします。お客様は、利用者が不正な方法によりLINEポイントを取得した場合であっても、利用料金の支払義務が免除されないことを承諾するものとします。

第5条（ID等の管理）

1. お客様は、善良な管理者の責任をもって、ID等を管理し、本サービスを利用するものとします。
2. お客様は、開発環境を通じて、PCSを開発するために必要となるAPI等の技術仕様及びドキュメント等（以下「当社ドキュメント等」といいます。）を参照し、又はダウンロードすることができます。
3. お客様は、開発環境を通じて、本サービスを利用するために開発、運営及び管理を行う担当者（以下「運用者」といいます。）を指定するものとします。お客様は、運用者による

本サービスに係る全ての行為に責任を負い、当社は、当該運用者の行為をお客様の行為とみなし、お客様に対して個別契約に基づく責任を問うことができます。

4. お客様は、事前の書面又は電子メールによる当社の承諾を得ることなく、お客様以外の第三者（運用者を除きます。）に、ID等を利用（開発環境へのアクセスその他の本サービスに対する一切の操作をいいます。）させてはなりません。
5. お客様は、本サービスの利用において取得した一切の情報（個人情報を含みますが、これに限りません。以下「本件情報」といいます。）を、機密として管理するとともに、本サービスの利用に必要な範囲でのみ使用するものとします。
6. お客様は、ID等及び本件情報の適正な管理のため、以下の各号に定める管理体制を構築するものとします。
 - (1) ID等及び本件情報の取扱いを監督する責任者を選任すること。
 - (2) ID等及び本件情報にアクセス可能な端末装置を限定し、当該端末装置の管理を厳重に行うこと。
 - (3) ID等及び本件情報が記録又は記載された有体物を使用する場合は、使用及び保管する場所を限定し、施錠可能なキャビネット、ロッカー等において厳重に管理すること。
 - (4) 前各号のほか、ID等及び本件情報の適切な管理のため必要な体制（不正アクセスの検知機能の整備、教育及び監査を含みますが、これらに限りません。）を整えること。
7. お客様は、当社が要請する場合、ID等及び本件情報の管理体制を、書面又は電子メールで当社に対して報告するものとします。

第6条（PCSに関する事項）

1. お客様は、自らの費用と責任でPCSを開発し、本サービスに係るAPIと連携するものとします。
2. お客様は、当社が求めた場合、PCSの開発に係る企画、機能等に関する情報（以下「企画情報」といいます。）を、当該開発を開始する前に書面又は電子メールにより当社に報告し、当社からの事前の承諾を得るものとします。お客様は、当社が企画情報を変更する旨を指示した場合、当該指示に従うものとします。なお、当社は、企画情報をお客様の機密として取り扱うものとします。
3. お客様は、PCSのLINE上での動作（自動化されているものに限らず、お客様が直接に開発環境を操作して利用者に配信するメッセージ等を含みます。）が、LINEヤフー共通利用規約で定める禁止事項等に抵触しないよう、PCSを開発するものとします。
4. お客様は、PCS上で、利用者が認識することができる画面（メッセージ等による通知を含みます。）に、以下の各号に掲げる事項が表示され、必要に応じて利用者からの同意を得る等の機能を実装するものとし、かつ、利用者に対して表示した事項を遵守しなければなりません。
 - (1) 利用者がPCSに入力したメッセージ及びPCSが収集した情報（個人情報を含みますが、

これに限りません。以下、PCSに入力したメッセージと総称して「PCS収集情報等」といいます。)の管理責任がお客様にあり、PCS収集情報等がPCSの提供するLINE上のサービスに限り利用されること。

- (2)PCS収集情報等が、お客様の定めるプライバシーポリシーにより取り扱われること及び利用者が当該プライバシーポリシーをいつでも参照可能なこと。
5. お客様は、以下の各号に掲げる事項を遵守して、PCSの開発及び運用を行わなければなりません。
- (1)当社ドキュメント等が定めるPCSの仕様及び本サービスの開発ガイドライン（名称の如何にかかわらず、同様の目的によりお客様に交付される資料を含み、以下「ガイドライン等」といいます。）の内容に適合しており、ガイドライン等の定める禁止事項に該当しないこと。
 - (2)第三者の権利（著作権、著作者人格権、特許権、商標権、意匠権、実用新案権、営業秘密、名誉権、肖像権、プライバシー権及びパブリシティ権を含みますが、これらに限りません。）を侵害しないこと。
 - (3)公の秩序又は善良の風俗を害するおそれのある内容（過度に暴力的な表現、露骨な性的表現その他反社会的な内容を含みますが、これらに限りません。）又は法令により禁止される内容を含んでいないこと。
 - (4)お客様の開発・運営管理するシステムが、経済産業省の定める「システム管理基準」で求められている要件を満たすか又は同等の管理体制を整備していること。
 - (5)PCS収集情報等が、PCSの運営に必要であると当社が判断する情報のみに限定されており、パスワードや暗証番号、クレジットカード情報その他秘匿性の高い情報を取得せず、また、利用者のプライバシーに関わる情報を不必要に取得しないこと。
 - (6)本件情報について、第三者（運用者を除きます。）に提供し、又は公開しないこと。
6. 当社は、PCSの運用が開始した後であっても、PCSの動作に関してLINEヤフー共通利用規約、本個別約款及びガイドライン等に照らし違反行為や不適切な動作の可能性がある場合と当社が判断する場合、お客様に対し、是正の指示やPCSの検査を求めることができます。お客様は、当該検査に応じて必要な協力をしなければならず、当社から是正の指示を受けたときは、速やかに当該指示に従わなければなりません。
7. お客様は、PCSに起因して、利用者を含む第三者からクレーム等を受けた場合又は個人情報等の漏えい等のセキュリティ事件・事故が発生した場合は速やかに、当該事項を書面又は電子メールにより当社に通知するものとし、当社が別途求める場合には、合理的な範囲で当該事象の詳細を当社に報告するものとします。
8. お客様は、お客様の開発したPCSに起因して、お客様と利用者を含む第三者との間において紛争が生じた場合は、お客様の責任と費用において当該紛争を処理解決するものとします。当社は、当該紛争につき仲介を含め一切関与しません。
9. お客様は、PCS収集情報等の取扱いについて本個別約款に定めのない事項については、

LINEユーザーデータポリシーに従います。本個別約款がLINEユーザーデータポリシーに抵触する場合は、本個別約款が優先して適用されます。

第6条の2（利用者情報に係る同意取得）

1. お客様は、本サービスの利用にあたりAPI等を用いて当社に共有する方法によって利用者に関する情報（LINEポイントを付与する利用者の識別子、付与するポイント数等を含みますが、これらに限りません。以下「利用者情報」といいます。）を当社に提供するものとします。なお、当社へ利用者情報を提供するあたり利用者の同意が必要な場合、お客様の責任においてあらかじめ利用者から同意を取得するものとします。
2. 当社は、お客様に本サービスを提供するため、前項でお客様から提供を受けた利用者情報を当社の個人データと紐づけます。お客様は当社に提供する利用者情報が個人関連情報に該当する場合、当社がお客様から提供を受けた個人関連情報を個人データと突合することについてあらかじめ利用者から同意を取得するものとします。

第7条（権利の帰属・利用）

1. 当社ドキュメント等の著作権を含む知的財産権は、当社に帰属し、お客様は当社の事前の承諾なく、当社ドキュメント等を転載し、転送し、複写し、公開し、送信し、頒布し、譲渡し、貸与し、翻訳し、又は翻案することはできません。
2. お客様が、本サービスの利用により取得した利用者に関するLINE上の情報（利用者の氏名、ニックネーム、LINEアカウントのID、アイコン用画像、ステータスメッセージ、画像、利用者の識別子等を含みますが、これらに限りません。）の権利は、当社に帰属し、お客様は、当該情報を本サービスの目的の範囲内に限定して使用できます。
3. お客様が、PCSを通じて取得する情報（利用者が、LINEを通じてPCSとの間で送受信する情報（ただし、前二項で定める当社が権利を有する情報を除きます。）をいい、以下「PCS通信情報」といいます。）の権利は、お客様に帰属します。当社は、PCS通信情報の一切を保護しません。
4. お客様は、PCSの開発及び運用に関連して、発明、考案、創作等（以下「発明等」といいます。）を行った場合には、書面によりその内容を当社に通知するものとし、別途協議の上、発明等の権利（特許権、実用新案権、意匠権及び著作権を含みます。）の帰属を定めるものとします。また、発明等につき、特許等の出願（特許、実用新案、意匠等の出願をいい、外国出願を含みます。）を行う場合は、あらかじめ当社と協議して出願人を定めるものとします。
5. お客様は、前項に定める協議の結果、発明等の権利がお客様に帰属することとなった場合であっても、当社が求めるときは、当社及び当社が指定する第三者（以下「ライセンシー」といいます。）に対し、発明等を実施又は利用（ライセンシーが自らのソフトウェア等の開発を行い、当該ソフトウェア等を自ら利用し、又は第三者をして利用させることを含み

ます。)する権利を、地域及び期間の限定なく、無償で、許諾するものとし、著作者人格権を行使してはなりません。

6. お客様は、運用者により本サービスの開発・運営管理をする場合、前二項の定めに基づく取扱いの支障とならないよう、お客様と運用者との間の契約において必要な定めを設けるものとします。
7. お客様は、PCS通信情報が、利用者の端末上に保存され、利用者が継続して利用できることにあらかじめ同意します。

第8条（提供中断・停止）

1. 当社は、本サービスに事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、特定の目的に利用することの適法性、セキュリティ等に関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害等を含みますが、これらに限りません。）がないことを明示的にも黙示的にも保証しません。
2. 当社は、以下の各号に該当する場合、本サービスの一部又は全部の提供を、中断又は停止することができます。当社は、この場合、本サービスの提供の中断又は停止によるお客様及び利用者への影響が最小となるよう合理的な努力をするものとします。
 - (1) 本サービスに用いる設備の点検、保守、工事等を行うとき。
 - (2) 本サービスに用いる設備に障害が発生したとき。
 - (3) 電気通信事業者の提供する役務に起因して、電気通信サービスの利用が不能となったとき。
3. 当社は、お客様又はお客様のPCSに関して以下の各号に掲げる事由が生じたと判断した場合、お客様に対し事前に書面又は電子メールによる通知を行うことで、本サービスの提供を中断又は停止することができます。ただし、緊急その他やむを得ない場合は、本サービスの提供を中断又は停止した後、お客様に対し、速やかに書面又は電子メールによる通知を行うものとします。
 - (1) 当社が承諾した企画情報と著しく異なるとき。
 - (2) LINEヤフー共通利用規約、本個別約款その他当社所定の禁止事項に該当するとき。
 - (3) お客様が本サービスの利用料金の支払を怠ったとき。
 - (4) PCS収集情報等が不正に収集されているとき。
 - (5) ガイドライン等に準拠していないとき。
 - (6) お客様による本サービスの利用に伴い、当社に対して直接クレームが発生したとき又は各種メディア（SNS等を含みますが、これらに限りません。）においてお客様又は当社に対してクレームが発生したとき。
 - (7) その他当社が不適切と判断したとき。
4. 当社は、PCS又はPCSと連携するお客様の電気通信設備に起因してLINEとPCS間の通信が輻輳するか又は遮断されることにより、利用者がPCSに入力しようとしたメッセージその他

の通信をPCSへ送受信することができなかつた場合、当社の判断により当該通信の全部又は一部を破棄することができ、かつ、お客様に対する事前の通知を行うことなく本サービスを中断又は停止することができます。

5. お客様は、本サービスの提供の中断又は停止により、LINEとPCSとの間の通信が影響を受け、PCSが正しく動作しなくなる場合があることについてあらかじめ同意します。
6. 当社は、理由の如何によらず、LINEを含む本サービスの中断又は停止により、お客様又は利用者に発生した損害につき、一切その責任を負いません。

第9条（適法性の確認）

1. お客様は、第3条第1項に基づき申込を行った時点において、本サービスを利用して利用者に特定のサービスを提供することが適法であることを、当該サービスを規制することが合理的に予測される行政機関に事前に問い合わせをし、確認したことを表明し、保証します。なお、お客様は、規制する法律がない場合、かかる確認義務を負いません。
2. お客様は、本サービス利用開始後も、利用者に特定のサービスを提供することの適法性について、継続して確認するものとします。
3. お客様が前二項に定める確認義務を怠り、本サービスを利用して特定のサービスを利用者に提供することが違法と判明した場合、当社は、直ちに本サービスの提供を停止し、又は個別契約を解除することができ、本サービスの提供の停止又は個別契約の解除に関してお客様に生じた損害については何ら責任を負いません。また、本サービスを利用して特定のサービスを利用者に提供することが違法であった場合において、当社に生じた損害及び当社が第三者に対して負担することになった損害賠償金相当額（弁護士費用を含みますが、これに限りません。）について、お客様は、当社に直ちに全額賠償するものとします。

第10条（提供の終了）

1. 当社は、お客様が以下の各号に該当した場合において、相当期間を定めて是正を求めたにもかかわらず当該是正がなされない場合、個別契約を解除することができます。
 - (1) 第8条第3項に定める事由が発生したとき。
 - (2) 本個別約款の各条項に違反したとき。
2. 前項の定めにかかわらず、お客様が開発するPCSからLINEに対し、6ヶ月以上アクセスがなかった場合で、書面又は電子メールによる事前通知を当社がお客様に対して発信した日から30日を経過する日までにお客様が特段の異議を述べないときは、当社は、当該通知を発信した日から30日を経過した日をもって、本サービスの提供を停止し、又は個別契約を解除することができます。
3. LINEポイントサービスが終了となった場合、本サービス及び個別契約は当然に終了します。

第11条（終了後の措置）

お客様は、個別契約が終了した場合は直ちに、ID等の使用を中止するとともに、第7条第3項に定める情報を開発環境から削除し、また、同条第2項に定める情報及び当社ドキュメント等を速やかに廃棄するものとします。第7条第2項及び第3項に定める情報並びに当社ドキュメント等の削除又は廃棄は、LINEユーザーデータポリシーに従うものとします。

第12条（準拠法、裁判管轄）

本個別約款の準拠法は、日本法とします。本サービスに起因又は関連してお客様と当社との間に生じた紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2020年3月31日改定

2023年5月24日改定

2023年10月1日改定